

繰越申請要領 (平成 30 年度)

繰越を希望する場合は、下記のとおり必要書類を提出してください。

なお、事務上の書類確認に日数を要するため、日本学術振興会への提出期限より早期の学内提出期限を設けております。何卒ご理解いただき、期限の厳守をお願いします。

書類確認後、修正が必要な場合は別途通知しますので、ご対応をお願いします。

◆必要書類・作成方法◆

	電子申請システム対応種目 (新学術領域、基盤研究(B)、 研究活動スタート支援)	電子申請システム非対応種目 (奨励研究)
①繰越要件等事前確認票 (様式 B-2 別紙 2)	学内ホームページ経由で様式を入手して作成し、メール提出	
②繰越(翌債)を必要とする 理由書(様式 C-26)	電子申請システム上で作成した PDF ファイルをメール提出	

[様式の入手先]

①(全種目)②(電子申請システム非対応種目):学内ページ(電子申請手順・記入例も掲載)

<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/kenkyus/kaken/shinsei/shinsei2.html>

②(電子申請システム対応種目):科研費電子申請システム

<http://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/index.html>

◆各種期限◆

	研究協力係への 提出期限(メール)	日本学術振興会 事前送信期限	日本学術振興会 本申請期限
第 1 回	平成 31 年 1 月 4 日(金)	平成 31 年 1 月 18 日(金)	日本学術振興会より別途連絡
第 2 回	平成 31 年 2 月 1 日(金)	平成 31 年 2 月 15 日(金)	日本学術振興会より別途連絡

※期限を 2 回に分けて提出を受け付けます。

※補助金の執行停止・繰越額の確定を行うため、期限の厳守をお願いします。

※早期に繰越事由が生じた場合、可能な限り第 1 回に申請してください。

◆基金分について◆

最終年度以外は残額が自動的に翌年度へ繰り越されます。最終年度は延長制度を利用する必要があり、本制度の対象外です。延長制度対象課題については、この後通知をする予定です。

以上

担 当 : 研究支援課研究協力係 佐野
 内 線 : 2187, 2241
 e-mail : rs-kk.g@asahikawa-med.ac.jp